

富山県食品ロス・食品廃棄物 削減対策検討会の報告

平成29年3月31日

国の推計によると、国内において、食品廃棄物等は年間約2,797万トン、そのうち食べられるのに捨てられているもの、いわゆる食品ロスは年間約632万トン発生しています。

日本の食品ロス(約632万トン)は、世界全体の食料援助量(約320万トン(2014年))の約2倍、国民1人1日当たりの食品ロス量は、およそ茶碗1杯分のご飯の量に相当します。

国連食糧農業機関(FAO)によると、世界の栄養不足人口は減少傾向ではあるものの、依然として8億5百万人と高水準に留まっており、これは世界人口の9人に1人の割合に相当します。

一方、国内では、日本の食料自給率(カロリーベース)は約4割と先進国の中で最低水準であり、食料の約6割を海外に依存しているなど、食料を海外から大量に輸入する一方で、食べられるものが大量に廃棄されている状況にあります。

こうした中、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の半減を国際目標として設定しました。

また、平成28年5月に本県で開催されたG7富山環境大臣会合において、食品やあらゆる資源の循環的な利用や使用量の削減を目指す「富山物質循環フレームワーク」が採択され、この中で、食品ロス・食品廃棄物の削減、効果的なリサイクルなどの取組みを着実に実施していくこととされました。今や食品ロス・食品廃棄物の削減は、経済・環境・社会において非常に重要な世界的問題であり、喫緊の課題となっています。

こうしたことを踏まえ、富山県食品ロス・食品廃棄物削減対策検討会では、昨年の9月以降、3回にわたって、食品ロス・食品廃棄物の削減について検討を重ねてまいりましたところ、その検討内容の概要は次のとおりです。

主な意見（具体的な施策案は別紙のとおり）

1 食品ロス・食品廃棄物の実態把握と削減体制の整備

- ① 食品ロス・食品廃棄物の削減に向けたより効果的な取組みを検討・実施するため、県内の食品ロス・食品廃棄物の発生状況に関する実態を把握すること。
- ② また、食品ロス・食品廃棄物は食品の生産・製造、流通、消費の各過程において発生しており、削減を推進するためには幅広い関係者の理解と協力が必要であることから、生産・製造、流通、消費者が一体となって実行に移すための体制を構築すること。

取組み（例）

- ・食品ロス・食品廃棄物排出実態把握調査
- ・富山県食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議の設置

2 食品ロス・食品廃棄物の削減に関する周知・啓発

- ① 食品ロス・食品廃棄物の削減を推進するためには、県民一人ひとりの意識を変えて、余分なごみを出さないようにすることが重要であることから、県民に対して幅広い周知・啓発を行い、食品ロス・食品廃棄物について考える機会を創出すること。
- ② また、県民が気軽に食品ロス・食品廃棄物の削減に取り組める内容を提案するなど県民総参加の機運を醸成し、一人ひとりの行動を促すこと。

取組み（例）

- ・啓発用チラシ、パンフレット、グッズ等の作成・配布
- ・シンポジウム等の開催
- ・啓発用ホームページの開設
- ・全県的な食品ロス等削減運動の展開
(宴会時における食べきり時間の設定 等)

3 発生抑制（リデュース）の重点的な取組み

食品ロス・食品廃棄物の削減を推進するためには、発生抑制（リデュース）、リユース、リサイクルの3Rの取組みをそれぞれ実践すべきであるが、食品ロス・食品廃棄物を極力排出しないことが大切であることから、発生抑制（リデュース）に重点的に取り組むこと。

取組み（例）

- ・消費・賞味期限が近接する商品の購入促進
- ・食品ロス等削減運動協力宣言事業者の募集
- ・食品ロス削減のアイディア募集、情報発信
- ・食品ロス・食品廃棄物削減モデル活動への支援